

台風、大雨等における教育活動の中止等の判断基準

高知県立高知北高等学校 通信制

高知北高等学校通信制では、次の状況等を基準とし、臨時休校等の措置を決定します。

1 スクーリングのとき

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前5時00分	波浪を除く警報が2つ以上(特別警報及び暴風にあつては1つ)、学校のある高知市及び隣接する市町に発令されている場合	休校または自宅待機

2 定期試験のとき

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前5時00分	波浪を除く警報が2つ以上(特別警報及び暴風にあつては1つ)、学校のある高知市及び隣接する市町に発令されている場合	休校

3 スクーリング以外の日及び長期休業中の補習や教育活動のとき

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前5時00分	波浪を除く警報が2つ以上(特別警報及び暴風にあつては1つ)、学校のある高知市及び隣接する市町に発令されている場合	休み

4 部活動

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前5時00分	波浪を除く警報が2つ以上(特別警報及び暴風にあつては1つ)、学校のある高知市及び隣接する市町に発令されている場合	休み

(注意事項)

- ① 臨時休校等の情報は、午前5時30分に学校ホームページに掲載、また、「すぐーる」でお知らせしますので、確認してください。
- ② ①の情報がない場合でも、居住地域や通学区域の状況によって登校が難しい場合や、急な状況変化により上記の判断基準に該当する場合は登校を控え、学校に連絡するとともに、安全確保に努めてください。
- ③ 外部機関が実施する事業は、外部機関の判断によりますが、上記の判断基準を原則とした対応をしてください。